品川区ファミリー・サポート・センター登録にあたって

社会福祉法人　福栄会　理事長　宛
社会福祉法人　品川区社会福祉協議会　会長　宛

記入見本

品川区ﾌｧﾐﾘｰ･ｻﾎﾟｰﾄ･ｾﾝﾀｰの利用を希望し登録します。

	確認事項	チェック
1	ﾌｧﾐﾘｰ･ｻﾎﾟｰﾄ･ｾﾝﾀｰ事業は、地域の中で子育てをする会員組織の相互援助活動です。活動は、短期的・補助的なものに限ります。	☐
2	援助活動により知り得た、相手方の会員およびその家族のﾌﾟﾗｲﾊﾞｼｰを他に漏らさないでください。退会後についても同様です。	☐
3	お子さんを預かるのは提供会員宅	☐
4	送りだしおよび受け入れる場所に 成人）が不在の場合、送迎活動はできません。	☐
5	依頼会員が希望する援助に応じられる提供会員が見つからない場合もあります。また、提供会員の急病、急用が生じたときなど援助活動が行えない場合もあります。双方の急なキャンセルにより生じた「損失」等の補償はできません。	☐
6	自転車、自家用車による送迎はできません。	☐
7	援助活動時間は（おおむね）午前7時から午後10時までです。	☐
8	援助活動の前に、提供会員、依頼会員（お子さんを含む）、ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰの3者で顔合わせを行います。	☐
9	依頼会員は顔合わせの際、提供会員1名につき1時間分(800円～)の利用料および交通費実費分を負担していただきます。	☐
10	活動日時が決まり次第、依頼会員からｾﾝﾀｰ事務局に報告して下さい。	☐
11	利用内容を変更する場合、依頼会員がｾﾝﾀｰ事務局へ連絡し「利用内容確認書」の変更手続きをとってください。	☐
12	感染症や自然災害による休園、休校の場合、活動は中止となります。	☐
13	利用料は活動終了後、依頼会員より提供会員にお支払いください。	☐
14	活動予定日の前日17時を過ぎて援助活動をｷｬﾝｾﾙした場合、ｷｬﾝｾﾙ料が発生します。	☐
15	無断ｷｬﾝｾﾙの場合、利用予定時間の全額分がｷｬﾝｾﾙ料として発生します。	☐

内容をご確認の上、すべての項目にチェックをお願いします。

登録にあたっての確認事項および会員のしおりの内容について理解し、了承しました。

〇年　〇月　〇日

氏名　品川　花子